

日韓 F T A 締結交渉第 5 回会合の概要

平成 1 6 年 8 月 2 5 日

外務省、財務省、農林水産省、経済産業省

8 月 2 3 日（月）から 2 5 日（水）まで、慶州（韓国）において日韓 F T A 締結交渉第 5 回会合を開催したところ、概要以下のとおり。

1．全般

（１）全体会合の他、（a）総則・紛争解決、（b）物品貿易、（c）非関税措置、衛生植物検疫措置、貿易の技術的障害、（d）投資、サービス、人の移動、（e）その他貿易関連事項（政府調達、競争、知的財産）（f）協力、（g）相互承認の各グループを開催し、条文案やその他関心事項について議論を行った。

（２）第 6 回交渉は、1 1 月 1 日から 3 日まで、東京で開催する予定である。

2．分野別概要

（１）総則・紛争解決

総則：双方の条文案について引き続き議論し、更に理解を深めた。

紛争解決：主として韓国側条文案について質疑応答し、引き続き議論していくこととした。

（２）物品貿易

一般的なルール、セーフガード、原産地規則、税関手続、ペーパーレス貿易の条文案について前回会合に引き続いて議論し、双方の条文案についての理解をより一層深めた。

関税撤廃交渉の進め方等につき更に意見交換した。

（３）非関税措置（N T M）、衛生植物検疫措置（S P S）、貿易の技術的障害（T B T）

N T M：双方の条文案について引き続き議論し、互いの立場について理解を深めた。

S P S：規定の要否について引き続き議論した。

T B T：日本側より条文案を提示し、双方の条文案についての議論を開始した。

(4) サービス貿易及び投資 (人の移動を含む)

サービス貿易・電子商取引：条文案について引き続き議論し、協定の基本的構造、権利・義務について理解を深めた。自由化を原則として義務づける方式を採ることについては一致していることを再確認し、今後引き続き詳細を詰めることになった。金融サービス、電気通信サービスに加え、電子商取引について別章を設けることで一致した。

投資：日韓投資協定をベースとした韓国側条文案に基づき、日韓投資協定の改善点等について更に議論した。

人の移動：双方の条文案について引き続き議論し、互いの立場について理解を深めた。

(5) その他貿易関連事項 (政府調達、知的財産権、競争)

政府調達：双方の条文案について引き続き議論するとともに、互いの政府調達制度についての情報交換を行い、互いの立場について理解を深めた。

知的財産権：主として日本側の条文案について質疑応答し、引き続き議論していくこととした。

競争：双方の条文案について引き続き議論し、基本的方向について的一致を再確認した。

(6) 協力

一定の分野について日本側より条文案を提示した。各種協力分野について、主に韓国側提案について質疑応答し、今後、今次協議をもとに、さらに資料等を交換し、議論を深めていくこととした。

(7) 相互承認

双方の条文案について議論を開始した。複数の分野について、双方の国内規制制度について情報交換を行うことにより理解を深め、相互承認の可能性等について議論した。また、一部の分野については、専門家間で意見交換を行った。

(了)

(別添)

日韓 F T A 締結交渉第 5 回会合主要出席者

(1) 日本側

西宮 伸一	外務省アジア大洋州局審議官 (首席代表代理)
村上 和也	財務省大臣官房参事官 (関税局担当)
内藤 邦男	農林水産省大臣官房国際部長
桑原 哲	経済産業省通商政策局審議官
山本 栄二	在韓国日本大使館公使

(このほか、金融庁、総務省、公正取引委員会、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省より課長クラス乃至代理が出席)

(2) 韓国側

金漢秀 (キム・ハンス)	外交通商部 F T A 担当審議官 (首席代表代理)
李泰鎬 (イ・テホ)	外交通商部 F T A 担当審議官
黄淳澤 (ファン・スンテク)	外交通商部 地域通商局審議官
李承勲 (イ・スンフン)	産業資源部国際協力投資局長

(このほか、外交通商部、財政經濟部、農林部等の課長級が出席)